

福島市街なか交流館新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

Ver20201120

1 使用にあたって

感染拡大防止及び感染予防策として、以下のとおり制限があることをご理解ください

(1)使用上限 各スペースの同時に滞在できる最大入場定員数は次の通りなります。
一時的に、定員を超えるような場合は、入場制限等を実施してください。

○多目的交流スペース 大 150名

○多目的交流スペース 小 20名

(2)下記の要件を満たすこと

ア. 利用者同士の距離（できるだけ2m以上）を確保すること

イ. 活動にあたっては、接触・密接・飛沫感染が起こらないように配慮すること

ウ. 基礎疾患のある方に配慮できること

エ. その他、活動内容に応じた感染防止策を講じた上で使用すること

(3)受付の際に利用者全員の氏名及び緊急連絡先等を記載した名簿を提出すること

※この情報は必要（感染経路の確認等）に応じて保健所等の公的機関へ提供することがあります

(4)新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAのインストールを使用者に呼びかけること

2 使用者の健康確認

使用者は来館前に検温を行い、以下に該当する場合は使用を見合わせる

(1)37.5度以上の発熱があった場合（または平熱比1度超過）

(2)息苦しさ・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合

(3)同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

(4)過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合

3 感染防止を意識した使用

(1)咳エチケットやマスクの着用、手洗い・手指の消毒の徹底

(2)飲食を行わないこと（熱中症予防の水分補給はできます。）

(3)ごみは各自持ち帰ること

(4)使用後は清掃とともに接触部位の消毒を行うこと

4 新型コロナウイルス感染症を発症した場合の連絡

使用終了後2週間以内に、使用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して、速やかに報告すること

5 その他

感染防止のために施設管理者が決めたその他措置の遵守及び施設管理者の指示に従い使用すること